平成 27 年 11 月 16 日　総務委員会　所管事務調査　資料 7

平成 27 年 9 月 17 日　総務委員会提出資料

第 1 回 新庁舎建設市民検討委員会報告書　（平成 27 年 8 月 19 日開催）

【支所の活用について】

・本庁を建替えるにしても予算の上限があるので、本庁で防災施設などを作りパンクするようであれば、千丁・鏡支所の活用も有ると思う。
・市全体の庁舎の活用も考えて欲しい。
・本庁は市民の利用する課を中心に憩いや使いやすさを優先し、千丁、鏡のしっかりした箱物があるので、業者が利用する部署はそちらに行ってもよいと思う。
・全てを本庁で賄うのではなく、千丁や鏡の活用を検討すべき。
・支所と本庁の職員数の配置などで余った床面積は、民間に使ってもらう。

【新庁舎の建替えについて】

・本庁舎は市民の財産が保管してあるため建替えが必要。
・本庁を建て替えるなら今しかないと思う。
・耐用年数を考えると本庁は建替えが良いと思う。
・中学生のアイディアを盛り込んだ、50 年と言わず 100 年持つ庁舎。

【新庁舎の機能について】

《窓口等》

・動線は、生活保護課から福祉部の流れなど、１ストップの考慮をして欲しい。
・現庁舎のように室内の様子がわかるようにし廊下に壁を作らず、廊下付近に市民と打合せできる空間はよいと思う。
・マイナンバー制度により証明書などの待ち時間や方法は便利になるのでないか。

《ユニバーサルデザイン》

・障がい者駐車場やバス停から雨に濡れずに来庁出来る方がいい。
・市民の使う主な場所は滑りにくい、やさしい床にして欲しい。
・子どもから老人まで幅広く使いやすくして欲しい。
・今のエレベーターは狭い、トイレにも障がい者への配慮をして欲しい。
・敷地内の通路が判りにくい。
・外観にこだわるのか、利便性にこだわるのか。

《防災、セキュリティ》

・防災と「まちづくり」を盛り込み、何にでもフレキシブルに対応できる施設。
・家具を移動しフロアを広く使えると災害時に避難所に使える。
・災害時の混乱に巻き込まれず現場に行けるような職員動線を考えてはどうか。

・市民が気楽に来ることが出来る場所と市民の情報を守る場所を作り、それぞれセキュリティを考え分けて欲しい。
・市民の生命、財産（情報）を守るものに。

《賑わい、店、市民協働》
・市民利用の昼食するところが近くに無いので欲しい。
・見学等の大型バスの駐車場を３台分欲しい。
・ホールで障害施設の物品を販売するようなスペースが欲しい。
・食堂を地産地消で、市民の持ち回りで出来ないか。
・食堂が現庁舎では無くなり残念、お茶ができるところが欲しい。
・食堂など、市民の欲するもののスペースを民間に貸し出してはどうか。
・１階に市民開放された空間を、会議ができるようにして欲しい。
・屋内、屋外に市民のつどう場所を。城との関係を考えてもらいたい。
・難しいかもしれないが、商店街へのつながりを持たせる。

【新庁舎の議会棟について】
・中学生のワークショップのように、議場やホールを多目的に使うべき。

【新庁舎の景観について】
・用水路（東高校跡）をコイの放流などをして景観に活用してはどうか。
・城側の道路（堀ばた）を車が通らないようにし公園を作る。
・屋上などお城を眺める空間やお城との関係と人の活動を考えて計画を。
・八代の木材を庁舎に多用できないか。

【新庁舎の規模について】
・人口と庁舎の規模の関係性について知りたい。
・人口、職員数やその配置により規模を計画すると思う。
・現在の庁舎は狭く暗い印象がある。市民財産であるデータを確保するスペースも必要。
・文書の扱いを見直し、書類の保存空間を改善してはどうか。
・要望が多くなれば、規模も大きく予算が増えるが、安かろう悪かろうは困る。
・職員は食事を何処で食べているのか。

【新庁舎の環境について】
・雨水の利用。京都駅やハウステンボスは参考になる。
・緑、光、風を考えた設計を。
・ヒートアイランド現象、本来の植生を考え緑化を。
【埋蔵文化財について】
・東高グランド跡は西側から 30mは建設しないと理解している。

【その他】

・市民の意見を集める方法、パブリックコメント以外にも確実に意見の集まるアンケートを工夫してはどうか。

・観光コースに新庁舎見学を入れてはどうか。